

ワイヤレスブロードバンド推進研究会
SIG-Ⅲ（第1回）会合 議事要旨(案)

1 日 時：

平成17年7月8日(金) 16時30分～18時10分

2 場 所：

総務省 共用4会議室（低層棟1階）

3 出席者（敬称略）：

〔構成員〕

大森慎吾（主査）、秋山由和、小山敏、柿原正樹、児玉孝雄、関馨、難波秀彰、
浜口雅春、堀松哲夫、村上仁巳（代理：中村博行）、森山光彦（代理：杉浦孝明）、
山本武志

〔事務局〕

田中衛星移動通信課企画官、中村移動通信課課長補佐、塩崎電波政策課検定試験
官、今井電波政策課周波数調整官、根本電波環境課課長補佐

4 議 事：

- (1) SIG-Ⅲの開催要綱について
- (2) SIG-Ⅲでの検討の進め方について
- (3) SIG-Ⅲの今後の開催スケジュールについて
- (4) ITS関連のシステム提案について
- (5) ITS関連のシステムの整理等について
- (6) 今後の検討に当たっての役割分担について
- (7) その他

5 議事内容：

- (1) 資料 SIG-Ⅲ-1-1、資料 SIG-Ⅲ-1-2 及び資料 SIG-Ⅲ-1-3 に基づき、SIG-Ⅲの開催要綱（案）、検討の進め方（案）及び開催スケジュール（案）について事務局から説明があり、了承された。
- (2) (1) で了承された開催要綱の4の(2)項に基づき、SIG-Ⅲの運営に当り主査代理を置くこととなり、村上構成員が主査代理に推薦され、了承された。なお、開催要綱の4の(3)項に基づき、主査代理は「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」の辻井座長が当該研究会の構成員の中から指名した者となっていることから、次回の「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」で指名をいただくこととなった。

- (3) 資料 SIG-Ⅲ-1-4、資料 SIG-Ⅲ-1-5 及び資料 SIG-Ⅲ-1-6 に基づき、I T S 関連のシステム提案について各構成員（提案者）から説明があった。
- (4) 資料 SIG-Ⅲ-1-7 及び参考資料 SIG-Ⅲ-1-3 に基づき、I T S 関連のシステムの整理に係る考え方及び具体的な方法について事務局から説明があり、了承された。また、各構成員（提案者）は、次回会合までに資料 SIG-Ⅲ-1-7 の別紙に従ってシステム提案の分類作業を行うこととなった。
- (5) 資料 SIG-Ⅲ-1-8 に基づき、今後の検討に当たっての役割分担について事務局から説明があり、検討項目ごとに以下の取りまとめ担当者が決まった。
- ① 国内外の動向の取りまとめ：関構成員
 - ② ニーズ・普及予測の取りまとめ：秋山構成員
 - ③ 普及支援策等の取りまとめ：柿原構成員
- (6) その他、次回会合は7月20日(水)に開催予定である旨、及び検討に当たりメール審議を活用する旨が事務局から周知された。

なお、これらの議事についての主なやり取り及び意見は以下のとおり。

- ・ I T S 関連のシステムの整理に当たっては、最初に「I T S 推進の指針（2004年10月 日本 I T S 推進会議）」に示される3つの分野※に沿って分類する。さらに、各分野のシステムを自律型アプリケーション又はインフラ協調型アプリケーションに分類し、具体的なサービス内容や使用希望周波数等を検討する。（事務局）
 - ※ 特に I T S が期待される分野として、「安全・安心」、「環境・効率」、「快適・利便」の3分野が列挙されている。
- ・ 車車間通信を行うシステムについては、自律型ではなくインフラ協調型に分類することが適当。自律型アプリケーションは、自車に搭載された無線機器のみで通信が完結しているシステムに限定すべきである。（構成員）
- ・ ニーズ・普及予測については、「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」の構成員である村上構成員、森山構成員に是非ともご協力をいただきたい。（構成員）